

令和6年11月11日

市政記者クラブ 様

観光文化交流局文化芸術推進課
担当：谷、後藤 電話（972-3171）
（アマノ本部株式会社と同時発表）

名古屋市芸術創造センターの愛称が決定しました

みだしのことについて、名古屋市芸術創造センターへのネーミングライツの導入により、下記のとおり愛称が決定しました。令和7年1月から愛称をご使用くださいますようお願いいたします。

記

- 1 愛称
アマノ芸術創造センター名古屋
- 2 パートナー企業
アマノ本部株式会社
代表者：代表取締役 天野 信二
所在地：名古屋市東区葵一丁目3番15号
- 3 ネーミングライツ料
590万円（税抜・年額）
- 4 期 間
令和7年1月1日から令和10年3月31日